

## 決算特別委員会（全体会） 記録

|       |  |
|-------|--|
| 開議年月日 | 令和3年9月21日  |
| 開議時刻  | 午後0時58分  |
| 閉会時刻  | 午後1時31分  |
| 出席委員名 | ◎吉岡勝裕 ○久保 真 宮崎 誠 中村 功                                |
|       | 井村貴志 上村和生 北村 勝 楠木宏彦                                  |
|       | 鈴木豊司 野崎隆太 吉井詩子 世古 明                                  |
|       | 野口佳子 福井輝夫 品川幸久 西山則夫                                  |
|       | 小山 敏 山本正一 宿 典泰 世古口新吾                                 |
|       |  |
|       | 浜口和久 議長  |
| 欠席委員名 | 藤原清史   |
| 署名者   | 宮崎 誠 中村 功  |
| 担当書記  | 森田晃司   |
| 審査案件  | 議案第69号 令和2年度決算認定について                                 |
|       | 議案第70号 令和2年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和2年度伊勢市病院事業会計決算認定について |
|       | 議案第71号 令和2年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和2年度伊勢市水道事業会計決算認定について    |
|       | 議案第72号 令和2年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和2年度伊勢市下水道事業会計決算認定について  |
| 説明員   | 市長 副市長 ほか関係参与  |
|       |  |
|       |  |

## 審査経過

吉岡委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに「議案第69号 令和2年度決算認定について」外3件一括を議題とし、各分科会会長からの審査報告の後、1件ずつ採決を行った。その後、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、会議を閉会した。

なお、4議案の起立採決の結果、議案第69号については賛成多数、他の3議案についてはそれぞれ全会一致をもって原案どおり可決すべしと決定した。

その詳細については以下のとおり。

開議 午後0時58分

### ◎吉岡勝裕委員長

ただいまから決算特別委員会の継続会議を開きます。

本日の出席者は20名でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者は、当初決定のとおりです。

それでは、「議案第69号 令和2年度決算認定について」外3件一括を議題といたします。

お諮りいたします。

審査の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

審査につきましては、議案について各分科会から報告をいただき、報告に対する質疑、討論、採決という形で進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、審査に入ります。

各分科会からの報告をお願いいたします。

最初に産業建設分科会、北村会長からお願いいたします。

北村会長。

### ○北村勝産業建設分科会会長

御報告申し上げます。

去る9月6日の決算特別委員会におきまして産業建設分科会に割り振られました「議案第69号 令和2年度決算認定について」外2件につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、9月9日に審査を行いました。

「議案第69号 令和2年度決算認定について」中、当分科会関係分、「議案第71号 令和2年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和2年度伊勢市水道事業会計決算認定につい

て」及び「議案第72号 令和2年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和2年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」は、それぞれ可決、認定することに異議がないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、議案第69号中、当分科会関係分のうち、一般会計の歳出でございますが、総務費においては、交通対策について街頭指導の取組の充実を期待する意見、駐輪場管理について、多額の費用がかかっている現状があることからコスト削減策の一考を求める意見及びコミュニティバス等運行の収支状況を概要書に掲載し、市民に示すことが大切であるとの意見がありました。

労働費においては、若年者就労支援について就職後の定着率が低いことを指摘する意見及び若年者の地元定着のために市内における就職先のPRの徹底を求める意見、雇用対策について、事業効果を向上させ地元で働いて良かったと思えるような環境づくりを期待する意見、女性・障がい者の就労支援について、オンラインでのセミナー開催を視野に入れ、多くの方に参加してもらうことが大切であるとの意見がありました。

農林水産業費においては、いちご産地の強化について高齢化・後継者不足の問題に対する対策強化を期待する意見、遊休農地活用について農業を守っていくために事業の継続を期待する意見、農業振興について、農業人口が減っていくことが予想されることからスマート農業への転換を含めた計画作成を期待する意見、獣害対策について、獣害による農産物被害が増えていることから新たな手法の研究を期待する意見、環境保全林管理について、土砂災害等の発生リスク軽減や木材利用推進のため、放置された森林の適正管理を期待する意見、干潟保全について、市民がアサリを口にしていない状況があることから環境改善のために一層の努力を期待する意見、担い手対策について、水産教室の対象年齢の引き上げを行い効果ある教室になるよう期待する意見、水産振興について陸地での栽培漁業を取り入れる等の方向転換が必要であるとの意見、漁港管理について施設の長寿命化によって適正な維持管理やコスト縮減を図りながら水産物の安定供給につなげることを期待する意見がありました。

商工費においては、経営力向上支援について、銀行融資の利子補給の補助件数が少ないため各種の制度を見極めて対応していくことを期待する意見、プレミアム付商品券について、今後も市内の中小企業に十分還元される事業を期待する意見、創業支援について雇用創出及び移住・定住の促進の視点を忘れず取り組むことを期待する意見、産業支援センターについて、利用率の減少に伴い売却も含めた方向性を見直しを求める意見がありました。

観光費においては、観光地のトイレ改修について観光客が満足して帰ってもらえるよう事業の推進に期待する意見、伊勢志摩地域への誘客について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で県内学校の修学旅行が多かったことから学生がリピーターとなるよう今後の事業展開に期待する意見がありました。

土木費においては、地籍調査について、近隣問題・相続問題の発生が懸念されているため事業予算規模を憂慮する意見、側溝改良について排水機能向上・通行者の安全確保の観点からも引き続き事業推進を期待する意見、市道栗野5-2号線交差点について安全・安心の道路整備のため信号設置に向けた取組を期待する意見、通学路整備について危険箇所における事故を未然に防ぐためにも問題解決に向け早期の対策を期待する意見、小木川の浸

水対策について、護岸の整備に加えしゅんせつで被害軽減を求める意見、河崎地区及び二見地区の景観形成について歴史的な建築物がなくなっていくことを懸念する意見、踏切道対策について、鉄道で南北が分断されている問題に対し、伊勢市の全体のまちづくり・まちなみを変えていくには高架化しかないとの意見、宮川河川敷公園について多くの利用者のために引き続き整備を進めることを期待する意見、市営住宅の指定管理について入居者が減っている状況にも関わらず指定管理料が定額であることに疑問の意見、特定空き家の対策について行政代執行を視野に入れスピード感を持って対応することを求める意見がありました。

次に、「議案第71号」の水道事業会計については、今後の人口減少が見込まれることから収益が出ているうちに大胆な計画の見直しを求める意見、有収率向上のために漏水箇所を早期に発見できる工夫を求める意見、「議案第72号」の下水道事業会計については、現状分析を行って計画に反映することを期待する意見、汚水事業より雨水事業を重点的に行い、災害時に市民生活に支障が出ないように求める意見、工事の繰越しが多いことを指摘する意見及び繰越額が膨れ上がっている現状から将来的な市民サービスへの影響を憂慮する意見がありました。

審査における主な意見としては以上のとおりでございます。以上、産業建設分科会からの報告といたします。

#### ◎吉岡勝裕委員長

以上で産業建設分科会会長報告は終了いたしました。

これより産業建設分科会会長報告に対する質疑に入ります。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で産業建設分科会会長報告に対する質疑は終わります。

次に、教育民生分科会、吉井会長、お願いいたします。

吉井会長。

#### ○吉井詩子教育民生分科会会長

去る9月6日の決算特別委員会において教育民生分科会に割り振られました「議案第69号 令和2年度決算認定について」外1件につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、9月13日に審査を行いました。

「議案第69号 令和2年度決算認定について」中、当分科会関係分は、認定することに多数が異議ないこと、「議案第70号 令和2年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和2年度伊勢市病院事業会計決算認定について」は、可決、認定することに異議ないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、議案第69号中当分科会関係分のうち、一般会計の歳入においては、保育料収入の過年度未納分について、公平性の観点からも未納者

からの相談に乗り、徴収率向上へと努力を求める意見がありました。

次に、一般会計の歳出でございますが、民生費においては、伊勢市駅前への保健福祉拠点施設の入居について、相手側との交渉が停滞しており市民の不安を払拭するためにも早く結論を出すべきであるとの意見、障がい者サポーター制度について、新たな企画を検討するなどサポーター登録者数の増加を期待する意見、こども医療費助成制度について対象年齢18歳までの拡充を期待する意見、戦争犠牲者追悼式について身体的に出席が困難な方に対する参加方法の再考を求める意見、生活困窮者自立相談支援について、新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、市民の生の声を今後の施策に反映するべきであるとの意見、児童虐待防止活動についてさらなる相談体制の充実を期待する意見、保育士確保について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施ができなかった就職フェア等の事業を精査し、今後も進めていくことを期待する意見、学習サポート事業について独り親家庭における進学率のさらなる向上を期待する意見、独り親家庭支援について、悩みを抱える人が気軽に相談できるよう、より一層の推進を期待する意見、生活保護受給者の就労支援について一人一人の状況に合わせた丁寧な対応を求める意見がありました。

衛生費においては、新型コロナウイルス感染症の影響による市民の健康について状況の変化を丁寧に調査することを期待する意見、路上喫煙対策について、市内美化・受動喫煙の防止の観点からしっかりとした取組を期待する意見、ごみの減量について、ごみ処理施設の建設への時間的な制限もあり、削減に向けて進めていくことを期待する意見がありました。

教育費においては、オンライン学習について、環境の変化による学力低下の懸念から工夫した取組を期待する意見、新型コロナウイルス感染症が学校行事や授業に与える影響について、子供たちのリフレッシュに繋がるようより良い方法の検討を期待する意見及び子供たちの進路へ影響が生じないよう慎重なケアを求める意見、不登校対策について、引きこもりに繋がる事例もあり、将来的に社会に出て来られるような働きかけを期待する意見、いじめ防止対策について、コロナ禍で子供たちがストレスを抱えていることもあり、しっかりとした取組を求める意見、ICT機器を活用したりリモート教育について支援の必要な生徒に寄り添った対応を期待する意見、成人式について、コロナ禍で3部制とした対応は良い成果であり、他の事業においてもより良い手法の検討を期待する意見、教職員の健康管理について、長時間勤務の改善に向け目標を持った取組を期待する意見、障がい者スポーツについて、共生型社会の実現に向け様々な参加者が集うことのできるスポーツ環境づくりを期待する意見、体育施設の管理について、市民の意見も取り入れ、計画的な整備を求める意見がありました。

なお、会計年度任用職員制度導入後、保育現場においては勤務時間が短縮された例があり、市民サービスに支障が出てはならないとの理由から一般会計に反対する意見があったことを申し添えます。

次に、特別会計でございますが、国民健康保険特別会計においては、国民健康保険料の収納率は過去最高であり、今後のさらなる成果を期待する意見がありました。

次に、「議案第70号」の病院事業会計でございますが、医師や専門職の確保についての成果を評価するとともに、特徴ある医療や経営への貢献に結び付け、地域への医療の貢献

に対して期待する意見がありました。

審査における主な意見としては以上のとおりでございます。以上、教育民生分科会からの報告といたします。

◎吉岡勝裕委員長

以上で教育民生分科会会長報告は終了いたしました。

これより教育民生分科会会長報告に対する質疑に入ります。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で教育民生分科会会長報告に対する質疑は終わります。

次に、総務政策分科会、小山会長、お願いいたします。

小山会長。

○小山敏総務政策分科会会長

御報告申し上げます。

去る9月6日の決算特別委員会において総務政策分科会に割り振られました「議案第69号 令和2年度決算認定について」、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、9月15日に審査を行いました。

「議案第69号 令和2年度決算認定について」中、当分科会関係分は、認定することに異議がないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、当分科会関係分のうち一般会計の歳入においては、寄附金について、寄附をしていただいた方の思い、目的に沿って活用されているのか検証が必要であるとの意見、繰入金について財政調整基金が減少していることに危機感を感じているとの意見、市債について、財政的に有利な合併特例債を起債発行可能額の99.5%にわたり活用してきたことを評価をする意見、市町村合併後15年が経過し、市町村合併の検証が必要であるとの意見がありました。

次に、一般会計の歳出でございますが、総務費においては、人材育成推進費について、チャレンジする職員を育てるために職員研修において新たな研修に取り組むことを求める意見、一般研修受講者の意識向上度の評価が低い結果となっていることについて、実りある研修にするためにも研修の内容、実施の仕方などに工夫が必要との意見、管理職の人事評価の結果は勤勉手当に反映されるため公平性を持って行い、しっかり取り組むことを求める意見がありました。

企画費について、出会い・結婚支援事業では、出会いの場を設けることを評価した上で、より効果が出るような対策を求める意見、シティプロモーション推進事業では、ご当地ナンバーでのPR効果を評価した上で、長距離トラック、観光バスなどへ啓発を行い、伊勢志摩ナンバーへ交換してもらうことによるPRを期待する意見、行財政改革推進事業では、指定管理などのアウトソーシングについて現在の問題点を十分に検証し、次の仕様書に反映させること、また、今までアウトソーシングしていたものについても職員の企画力、コ

ストも考え検討を求める意見、地域審議会運営事業では、地域審議会が果たしてきた役割を評価した上で、地域審議会を廃止した後の地域に関する施策などの進捗状況の周知の徹底を求める意見がありました。

財産管理費について、閉校となった学校の活用に関してはサウンディング型市場調査を行い、広く意見を聞き対応することを求める意見がありました。

市民交流推進費について、伊勢まつり、花火大会が3年連続で中止となり、コロナ終息後のイベントに関しては規制が必要な部分はあるが、今まで以上に盛り上げていく、市民が喜ぶイベントの企画を期待する意見がありました。

地域自治推進費について、コロナの影響により自治会、まちづくり協議会における総会・事業などが開催できず、運営に苦勞されていることについて適切なアドバイス、配慮を求める意見、自治会コミュニティ放送設備整備補助事業終了後の新たな施策を期待する意見、「市民が自分たちで考え、自分たちでまちをつくっていく」という考えのふるさと未来づくりの目標達成のためにしっかりとした取組を求める意見がありました。

防犯活動推進費について、防犯カメラ設置推進事業では、市民からの声を聞き、積極的な検討、取組を求める意見、防犯推進地区への交付金では、どこの自治会においても防犯活動に積極的に取り組んでいるため、防犯推進地区に限らず交付するよう検討を求める意見がありました。

次に、消防費においては、災害対策費について、自主防災隊補助事業では、防災は自助・共助・公助の視点が大切であるとの意見、引き続き防災資機材の整備、訓練に対する補助を求める意見、防災基盤整備事業では、酸素濃縮器の整備など、いざという時のことを考えた対応が必要であるとの意見がありました。

次に、教育費においては、文化振興費について、文化政策課が本庁の情報戦略局から離れた小俣総合支所にあることについて他分野の施策と総合的、一体的に実施するという観点から疑問であるという意見、伊勢市は歴史・文化のあるまちであり、文化財に精通した職員、学芸員の確保が大切である意見がありました。

審査における主な意見としては、以上のとおりでございます。以上、総務政策分科会からの報告といたします。

#### ◎吉岡勝裕委員長

以上で総務政策分科会会長報告は終了いたしました。

これより総務政策分科会会長報告に対する質疑に入ります。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で総務政策分科会会長報告に対する質疑は終わります。これをもって各分科会会長報告及び質疑を終わります。

続いて総括質疑に入りますが、通告はありません。よって、これをもって総括質疑を終わります。

続いて議案第69号外3件一括に対する討論を行います。討論はございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

日本共産党の楠木宏彦です。議案第69号、令和2年度決算認定に反対の立場から討論を行います。

まず、会計年度任用職員制度の問題点についてです。会計年度任用職員は令和2年度に導入されました。非正規の職員の待遇改善を目指したものです。その結果、パートタイム職員にもボーナスを、フルタイム会計年度任用職員にはさらに退職金も支給をされることになりました。

しかし、問題点が多く、予算審議の際に私は指摘をし、議論もしてまいりました。

ボーナスについて、総務省は2.66か月と言っているのに、伊勢市は1.45か月しかありません。それによりますと、1期当たりのボーナスは0.725か月分と、1か月の報酬分もなく、寸志程度しかないという嘆きの声をお聞きしております。

また、保育園の給食調理員からは、勤務時間が30分短くなったことで、昼休みが通常45分のところ15分程度しか取れない。また3時の休憩はほとんど取れない、というふうな訴えもお聞きをしておるところでございます。

また、フリー保育士として毎日違うクラスに入って週休代替をしているのに時給が低いし、心身ともに囁託の頃よりへとへとで、精神のバランスが取れなくなることがある。このままだと、3時間パートにして夫の扶養に入ろうかなと考えてしまう、このような声もお聞きをしておるところでございます。こういった声に応じて会計年度任用職員の制度設計をもう一度見直す必要があるのではないのでしょうか。

次に、自衛官募集事業及びマイナンバーに関わる事業について、個人情報保護という観点からその問題点について述べます。自己情報コントロール権、情報が帰属する個人に対してその処理過程が公開され、ここに参加し異議を述べる機会が保障される権利、この自己情報コントロール権を守ることがこれから行政のデジタル化に伴ってますます求められていることになると思います。自衛隊入隊の適齢期の青年の個人情報、氏名、性別、住所、生年月日、いわゆる4情報を本人や保護者の許諾なく自衛隊へ提供することは、個人情報をコントロールするという基本的人権から見て問題があると考えます。たとえ法令に沿っていたとしても、そこはデリケートな処理が求められるところではないのでしょうか。

また、マイナンバー制度について、行政が要する住民情報、それから民間が有する金融情報、また、医療機関が有する医療情報などを結びつけて一元管理していく方向に現在動いておりますけれども、個人のプライバシーが危険にさらされる危険性を内包しているものと考えます。

このような視点から、私は決算認定に反対の立場を表明いたします。

◎吉岡勝裕委員長

他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

ただいまから「議案第69号 令和2年度決算認定について」外3件一括を採決いたします。

1件ずつ採決してまいりたいと思います。

まず、「議案第69号 令和2年度決算認定について」を採決いたします。

議案第69号について、これを認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎吉岡勝裕委員長

起立多数と認めます。

よって、「議案第69号 令和2年度決算認定について」は認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第70号 令和2年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和2年度伊勢市病院事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第70号について、原案どおりこれを可決及び認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎吉岡勝裕委員長

起立全員と認めます。

よって、「議案第70号 令和2年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和2年度伊勢市病院事業会計決算認定について」は原案どおり可決及び認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第71号 令和2年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和2年度伊勢市水道事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第71号について、原案どおりこれを可決及び認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎吉岡勝裕委員長

起立全員と認めます。

よって、「議案第71号 令和2年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和2年度伊勢市水道事業会計決算認定について」は原案どおり可決及び認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第72号 令和2年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和2年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第72号について、原案どおりこれを可決及び認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎吉岡勝裕委員長

起立全員と認めます。

よって、「議案第72号 令和2年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和2年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」は原案どおり可決及び認定すべしと決定いたしました。

た。

以上で本委員会に審査付託を受けました案件の審査は終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成につきましては正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議  
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御協議いただきます案件は終わりました。

これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 1 時31分

上記署名する。

令和 3 年 9 月 21 日

委 員 長

委 員

委 員